

## 平成24年度事業報告

### 全日本剣道連盟

本連盟は、平成24年度事業計画に基づき計画した各種事業を着実に実施し、所期の成果を収めることが出来た。重点方策として取り組んだ普及・教育関係事業の拡充、中学校武道必修化に対する支援事業、指導・教育体制の強化、審査の適正化、審判能力の向上と試合内容の充実等に重点を置いて事業を展開した。

財務面では、受審者の増加に伴い、審査料及び登録料収入が予算額を大幅に上回った。

なお、事業活動支出は事業費及び管理費ともに概ね予算どおり執行され、事業活動収支差額は黒字となった。

#### 1. 大会 (別添-1 参照)

- (1) 全日本剣道選手権大会をはじめとする主催9大会 (別添1-2) の他、共催大会として全日本少年少女武道 (剣道) 錬成大会などの8大会を、また主管大会として、国民体育大会 ((公財)日本体育協会の助成)、青年大会の両全国レベルの剣道大会を行った。特に、全日本剣道選手権大会は昨年同様、日本武道館に8,831名の入場者を迎え盛り上がりを見せた。
- (2) 行事日程表裏面に記載の30大会の後援に加え、記載のない約50の大会に対して、賞品提供、プログラムに会長挨拶掲載あるいは後援名義掲載などにより支援を行った。なお、後援大会のうち原子力剣道大会のほか、1大会が東日本大震災の影響等により中止となった。

#### 2. 普及 (別添-2 参照)

「剣道の質の向上」と「現場への浸透」を図るため下記の取り組みを行った。

- (1) 第47回剣道中央講習会は、各剣連派遣者と関連団体よりの受講者も含めて、東日本、西日本の2会場で同時に実施した。
- (2) 第21回八段研修会は、剣道八段合格者22名が参加して実施した。
- (3) 剣道研究会は、「剣道普及・発展に対する方策」を主題とし、①普及 (含む大会・講習会) に関する事項、②指導に関する事項、③学校での指導に関する事項、④剣道の試合・審判に関する事項、⑤審査に関する事項、⑥その他、について2日間にわたり討議した。
- (4) 各剣連主催で全剣連後援の剣道講習会は、審判法だけでなく指導法にも重点を置くよう指導した結果、46都道府県 (他、学生1回を含む。) で49回実施され、それぞれに講師派遣ならびに財政面の支援を行った。
- (5) 剣道後援講習会では、講習会の充実に向けて開催剣連、全剣連派遣講師及び受講者の三者に対してアンケート調査を実施し、基礎資料を収集することとした。
- (6) 剣道合同稽古会は、日本武道館で月1回、地区合同稽古会を近畿地区6回、九州地区6回、東北地区4回 (女子合同稽古会1回を含む)、北海道地区2回、中国・四国地区8回、東海地区8回、北信越地区3回、それぞれ開催した。

#### 3. 学校教育関連 (別添-2 参照)

- (1) 中学校武道必修化に伴う剣道指導者研修会は2巡目に入り、(財)日本武道館・(財)全

日本学校剣道連盟との共催で「剣道を専門としない体育の教員」を中心に5ブロックで実施して374名が参加した。

- (2) 小学校低学年から大学生までの「発達段階に応じた剣道指導の在り方」について検討し、「学校剣道（授業）における目標」としてまとめるとともに「剣道で伝えたい精神性」についても研究し、成果をまとめた。
- (3) 全剣連設立60周年記念事業の一環として「剣道授業の展開」のDVDを作製し、全国剣道指導者研修会で受講者に配布するとともに、平成25年4月より頒布することとした。

#### 4. 指導(別添-2参照)

- (1) 指導委員会委員研修を実施し、剣道の質の向上、効果的な指導方法、指導内容に関する研修を実施した。
- (2) 指導者を養成するための「剣道講師要員（指導法）研修会」を2回実施した。本研修会では、所作・礼法、基本動作、「木刀による剣道基本技稽古法の手引き」に基づいた指導、防具を装着した「木刀による剣道基本技稽古法」の活用、稽古法、日本剣道形について、指導内容の共通理解と実技指導を行い、参加した講師要員は、全剣連後援剣道講習会の指導法の講師として派遣した。
- (3) 普及委員会及び試合・審判委員会と連携して剣道を正しく継承するための方向性を検討した。

#### 5. 称号・段位

##### (1) 称号審査・段位審査

- ① 称号審査では、錬士の称号は小論文提出・教士の称号は筆記試験を年2回（5月・11月）実施した。三道で新たに錬士1,169名（剣道1,067名・居合道70名・杖道32名）、教士624名（剣道582名・居合道37名・杖道5名）が誕生した。範士審査は、年1回（5月）実施され、剣道6名、居合道1名、杖道0名の計7名の範士が誕生した。
- ② 六段以上の段位については、剣道・居合道・杖道で計23回（内、1回は外国人の初段から六段）の審査会を実施した。総受審者数は19,587名で前年度比1,041名増加した。

平成24年度 六段ないし八段の合格者数 （ ）内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
六段	1,406 (95)	82 (11)	17 (6)	1,505 (112)
七段	994 (31)	47 (5)	8 (1)	1,049 (37)
八段	22 (0)	10 (0)	2 (0)	34 (0)
合計	2,422 (126)	139 (16)	27 (7)	2,588 (149)

一方、本連盟の委任により各都道府県剣連が実施している初段ないし五段の審査の合格者総数は88,530名、前年度比348名増加した。特に、剣道人口の増減の指標である初段取得者は41,426名、前年度比5,076名の減少となった。

平成24年度 初段ないし五段の合格者数 ( )内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
初段	39,848 (13,912)	1,181 (381)	397 (116)	41,426 (14,409)
二段	28,304 (9,523)	830 (242)	315 (84)	29,449 (9,849)
三段	10,441 (2,914)	518 (107)	201 (37)	11,160 (3,058)
四段	3,558 (683)	345 (60)	137 (25)	4,040 (768)
五段	2,196 (300)	182 (22)	77 (19)	2,455 (341)
合計	84,347 (27,332)	3,056 (812)	1,127 (281)	88,530 (28,425)

- (2) 平成24年4月1日付をもって一般財団法人へ移行したことに伴い、定款との整合性を図るため剣道称号・段級位審査規則等の新編成を行った。これにより、範士授与の特例を廃止し、また別途、綱紀委員会規則が制定されたことにより同規則第4章「称号・段位の返上等」を削除、同章には「級位の審査」を組み入れた。居合道・杖道は同規定を準用する。
- (3) 世界アンチ・ドーピング機構(WADA)及び日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のドーピングに関する規定が変更したことに伴い、剣道称号・段級位審査細則の一部改正を実施した。居合道・杖道は同規定を準用する。
- (4) 離島における五段以下の段位審査会補助については、申請のあった長崎(4回)鹿児島(3回)、沖縄(2回)に対して実施した。

## 6. 試合・審判(別添-2参照)

- (1) 「剣道講師要員(試合・審判)研修会」を2回実施し、認定者の中から適格者を選考し、全剣連後援剣道講習会の審判法の講師として派遣した。
- (2) 平成24年4月1日付で審判講師養成の指導講師として15名が認定され、これまでの認定者は151名となった。
- (3) 「第7回女子審判法研修会」を実施し、参加者の中から第4回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会、第51回全日本女子剣道選手権大会の審判員を選考した。
- (4) 第17回女子審判講習会は剣道六・七段(一部五段)の女子剣士69名が参加して実施した。
- (5) 各国の審判員育成ならびに審判技術の向上ため、ヨーロッパ・アメリカ・アジア各ゾーン講習会講師を派遣した。
- (6) 全剣連主催大会における竹刀の規格の遵守について、監督会議または選手打合せ会等で徹底を図った。
- (7) 各主催大会前日、審判研修会を実施し、有効打突・禁止行為等について意思の疎通を図った。

- (8) 世界アンチ・ドーピング機構（WADA）及び日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のドーピングに関する規定が変更したことに伴い、剣道試合・審判規則・同細則の一部改正を実施した。居合道・杖道は同規定を準用する。

## 7. 強化（別添－2参照）

- (1) 平成24年5月イタリアで開催された第15回世界剣道選手権大会に日本代表選手団を派遣した結果、男・女団体及び個人で総合優勝を果たした。
- (2) 第16回世界剣道選手権大会日本代表選手のための強化訓練講習会を男子4回・女子3回実施した。
- (3) 剣道水準の向上を図るために、青年層の中核となる18歳から25歳を対象とした「第4期選抜特別訓練講習会」は後期3回を実施し、56名が参加した。
- (4) 第50回中堅剣士講習会を全国都道府県各剣連から推薦された50歳以下の剣道七段の精鋭61名が参加して実施した。（財）JKAの補助事業）

## 8. 居合道（別添－2参照）

- (1) 第39回居合道中央講習会は京都市武道センターで都道府県の代表者と全日本居合道大会審判員候補者を参加させて実施し、全剣連居合の作法と技術、さらに適正公平な審判の徹底を図るため技術の向上を図った。
- (2) 居合道地区講習会を2回（山梨県・佐賀県）、それぞれ六・七段審査会の翌日、各2日間の日程で実施し、全剣連居合の正しい普及のための実技の向上と古流の研究を行った。

## 9. 杖道（別添－2参照）

- (1) 第21回杖道中央講習会は千葉県勝浦市日本武道館研修センターで実施した。
- (2) 杖道地区講習会を2回（岡山県、東京都江戸川区）、それぞれ六・七段審査会の翌日、各2日間の日程で実施した。

## 10. 社会体育指導員養成（別添－2参照）

- (1) 新受講資格（2年目）で行われた平成24年度社会体育指導員養成講習会ならびに更新講習会は、運営方法の充実及び円滑化を図った結果、認定者はほぼ前年度並の608名、更新認定者は794名と前年度比261名の大幅増となった。  
内訳は、初級認定者395名（内、女子54名）、中級認定者120名（内、女子18名）、上級認定者93名（内、女子10名）、初級更新者491名、中級更新者207名、上級更新者32名であった。このほか、更新講習時における70歳優遇制度適用者は64名（内、初級更新48名、中級更新16名）であった。  
なお、社会体育指導員初級認定者累計は6,896名（内、女子747名）となった。
- (2) 中学校武道必修化に向けて、普及委員会学校教育部会との連携を図り「武道（剣道）指導協力者の支援のあり方」等について、講習の中に取り入れた。
- (3) 平成26年度実施に向けた「カリキュラム」の検討に入った。
- (4) 平成25年度の更新講習会のあり方を検討し、全国7ブロックで1回以上の更新機会を設定して初級・中級・上級更新を同時開催とし、受講者の受講機会の確保と利便性を図ることとした。

## 1 1. 国際

- (1) 国際剣道連盟総会及び理事会に会長をはじめ役員を派遣し、総会及び理事会の議事進行を支援した。また、総会において第16回世界剣道選手権大会を東京で開催する旨立候補し、承認・決議された。
- (2) 第15回世界剣道選手権大会に選手・役員64名を派遣するとともに大会運営を支援した。
- (3) 国際剣道連盟主催によるヨーロッパ（平成25年2月）、アメリカ（平成25年1月）及びアジア（平成25年3月）における各ゾーン審判講習会に、滝井記念武道振興財団等の補助を得て講師を派遣した。
- (4) 第38回外国人講習会を世界38カ国・地域から58名の受講者を集めて、7月27日～8月3日の8日間、北本市の解脱会研修センターにおいて開催した。（(財)JKAの補助事業）
- (5) 各国からの要請に応じ、大会、講習会、審査会等に剣道、居合道、杖道の専門家を15カ国・地域に28回、合計70名を派遣した。これらは、全剣連及び国際剣道連盟の派遣によるほか、各種補助金の活用、主催国の負担により実施した。
- (6) 全国から寄贈された中古剣道具70組を整備し、(財)JKAの補助により購入した新品70組と合わせて、さらに、竹刀140本、中古剣道着・袴を加えて、セルビア、コロンビア、インドネシア、チュニジア、カザフスタン、スロバキア及びルーマニアの7カ国に寄贈した。
- (7) 国際競技団体連合（スポーツアコード）の武術大会の準備打ち合わせのため、平成24年9月にサンクトペテルブルグ、平成25年1月にはスイス・ローザンヌへ国際部門から各1名を派遣した。

## 1 2. 本連盟設立60周年記念事業

- (1) 全剣連設立60周年記念式典・祝賀会を平成25年2月11日（祝日）にホテルグランドパレスにおいて、文部科学省、公益財団法人日本体育協会、日本武道協議会、全国組織剣道関係団体、都道府県剣道連盟等、関係者を招いて開催した。  
なお、出席者は記念式典158名、祝賀会218名であった。
- (2) 記念誌「全剣連と剣道界この10年の歩み」を発行し、記念式典・祝賀会で配布するとともに、平成25年4月より頒布することとした。
- (3) 全剣連主催大会に「全剣連設立60周年記念」の冠を付して開催し、記念品（一部を除く）、表彰など厚くした。
- (4) 剣道界を50年後まで支えるであろう20歳から30歳位の人材36名を「第2次若手剣道人（カプセル要員）」として選考した。
- (5) 全剣連ホームページをリニューアルして、より親しみ易いものとした。
- (6) 記念事業の一環として高段者名簿を発行した。
- (7) 全剣連グッズとして手ぬぐい（会長揮毫）とバスタオルを制作・販売した。また、手ぬぐいは都道府県剣道連盟に各100本無料配布した。

## 1 3. 広報活動ならびに物販事業

- (1) 月刊「剣窓」は、引き続き内容の充実と拡販に努力した。発行部数約1万2千4百部、購読料自動振替制度の利用者数は約5千1百件と前年度並みの実績であった。

- (2) 全剣連発行の刊行物、関連用品、ビデオ・DVD等の販売を通じた普及活動を行った。  
DVD関係では「第10回全日本選抜剣道八段優勝大会」、「第58回全日本東西対抗剣道大会」「第60回全日本剣道選手権大会」を制作・販売した。
- (3) 全剣連所有の著作物について、著作権の利用者に対する使用手続きの徹底を図り著作権の管理に務めた。

#### 14. 文化関係事業

- (1) 第11回剣道文化講演会を12月1日(土)、ベルサール飯田橋ファーストにおいて開催した。本年度、第一部は『たおやめぶり』と題して、宗教学者の山折哲雄氏による講演、第二部は『剣道の国際的普及について』と題して、全剣連広報委員会委員の緒方喜治氏の司会で、アレキサンダー・ベネット氏、阿部哲史氏、ジョナサン・曜・レヴィン小倉氏、リサ・ヴァン・ラーケン氏によるパネルディスカッションを行った。
- (2) 第16回写真コンテストを実施。502点の応募があり、入賞作品を平成25年剣道カレンダーに使用。7枚物(3,300部)と1枚物(12,000部)の2種類を作成し販売・配布した。

#### 15. 資料

- 総務・資料小委員会は東日本1回(他、作業部会7回)、西日本2回開催した。  
東日本では、「絵図・写真で見る剣道文化史(仮題)」刊行に向けて史料の収集と編集を行った。  
西日本では、「静岡県剣術資料報告—明治・大正期の同県剣道人物史と牧之原開拓士族の検討」を刊行した。

#### 16. 安全・医科学関係

- (1) 剣道用具の安全性及び剣道用具の規格の調査・研究の一環として、主催大会における竹刀検査結果の統計・分析を継続実施した。
- (2) 強化訓練講習会参加者に対する医学的サポートとして、平成24年度強化訓練講習会に延べ13名の医師が帯同し、傷病・健康管理にあたった。
- (3) 日本アンチ・ドーピング機構(JADA)の協力と日本スポーツ振興センターの助成を得て、全日本剣道選手権大会、全日本女子剣道選手権大会及び岐阜国体の3大会でドーピング検査及び競技外検査を実施した。
- (4) アンチ・ドーピング委員会編集による『剣士のためのアンチ・ドーピングマニュアル』を制作し、強化訓練講習会参加者に限らず、一般剣道家へのドーピング防止活動の啓発を図った。

#### 17. 長期方策の検討

一般財団法人移行に伴い、長期構想企画会議として関係部門及び専門委員会等に新定款に則った諸規則等の見直を具申し、必要に応じ助言を行うなど諸規定の改正及び改訂に尽力した。

#### 18. 情報処理関係

- (1) 全日本剣道選手権大会及び全日本選抜剣道八段優勝大会を昨年と同様に USTREAM を利用してインターネット中継を実施したほか、全日本女子剣道選手権大会、全日本

都道府県対抗女子剣道優勝大会も中継し、全世界に向けて剣道のすばらしさを発信した。

- (2) 都道府県剣道連盟ホームページの充実のための支援を行った。
- (3) 剣道（六段以上）の審査会システムを見直し、新システムを構築した。

## 19. 総務・経理関係

- (1) 一般財団法人に移行に伴う諸規定等の見直しを行い、綱紀委員会規則、会計規則を制定した。なお、会計規則制定に伴い、従来の会計関係規定等を見直し、規則・細則に改めて平成24年4月1日施行とすることとした。  
なお、新たに寄付金取扱規則を制定し、平成25年4月1日施行とした。
- (2) 全剣連記章および剣道人記章の2商標について、第9・16・24・25・28類の登録を申請していたが、拒絶査定を受けたため「拒絶査定不服審判」を申し立て、申請から約1年半を経て「逆転審決」が出され登録が実現された。
- (3) 全剣連設立60周年記念事業の一環として、職員の職務能力向上のため、5年毎に開催している海外研修会（シンガポール）を実施した。

## 20. 表彰事業

- (1) 剣道功労賞・有功賞の表彰（別添－3参照）  
第18回剣道功労賞・有功賞については、功労賞には今井三郎氏、鬼倉國次氏、永松陟氏の3氏を選考して11月3日に日本武道館で贈呈式を行った。  
有功賞には、60名を選考して表彰した。
- (2) 少年剣道教育奨励賞の表彰（別添－4参照）  
剣道の普及、将来の発展を図るために始めた「少年剣道教育奨励賞」は、9年目を迎え、少年剣道の指導面で地道な活動を重ねている団体・組織を各剣連、関係団体等に対象候補として推薦を求め、300団体を選考して表彰した。
- (3) 敬老の日（9月17日）までの、この1年間に新たに90歳を迎えられた剣道・居合道・杖道高段位（七段以上）の方々95名に、これまでの斯道の発展・振興への尽力と功績を称え、祝意を表明するとともに記念品を贈呈した。
- (4) 顕彰状の贈呈  
故人に贈られた顕彰状は次のとおりである。
  - ①教士八段受有者 6名
  - ②教士七段受有者で、教士取得後20年を経過した者 22名
  - ③剣道の普及、発展に多大の貢献をした者 0名

## 21. 評議員会・理事会・専門委員会等の活動（補足資料【1】P8参照）

- (1) 平成24年度の専門委員会は、小委員会等を含め77回開催した。
- (2) 長期構想企画会議を1回開催した。
- (3) 事業調整連絡会議を10回開催した。
- (4) アンチ・ドーピング委員会を4回開催した。
- (5) 称号・段位審査規則に基づく審査員選考委員会を2回開催した。

以上

## 「補足資料」

### 【1】評議員会、理事会等の開催状況について

#### 1. 定時評議員会 (計 2回)

(1) 第1回 平成24年 6月 19日

(報告事項)

ア 平成23年度事業報告の件

イ 第15回世界剣道選手権大会結果報告及び第16回世界剣道選手権大会  
日本開催の件

(決議事項)

ウ 平成23年度財務諸表及び収支計算書承認の件

エ 評議員4名選任の件

オ その他

(2) (臨時) 評議員会 平成25年 3月 12日

(報告事項)

ア 平成25年度事業計画の件

○ 平成25年度行事日程表

イ 平成25年度収支予算書の件

ウ 剣道試合・審判規則・細則の一部改正の件

エ 剣道・居合道・杖道称号・段級位審査規則等の一部改正の件

オ その他

#### 2. 理事会 (計 3回)

(1) 第1回 平成24年 6月 5日

(審議事項)

ア 平成23年度事業報告(案)について

イ 平成23年度財務諸表(案)及び収支計算書(案)について

ウ 一般財団法人全日本剣道連盟基本財産の指定について

エ 評議員の辞任に伴う新評議員候補者の推薦(案)について

オ 会議謝金の支給基準の一部改正(案)について

カ 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について

(報告事項)

キ 平成24年度剣道有功賞顕彰の推薦について

ク 平成24年度「少年剣道教育奨励賞」候補推薦について

ケ 担当常任理事による業務報告

コ その他

(2) (臨時) 理事会 平成24年 11月 2日



(審議事項)

- ア 評議員の辞任に伴う新評議員候補者の推薦(案)について
- イ 理事の辞任に伴う新理事候補者の推薦(案)について
- ウ 平成25年度行事日程表(案)について
- エ 全剣連規則・細則等の制定及び一部改正について
  - (1) 会計規則(案)について
  - (2) 綱紀委員会規則(案)について
  - (3) 剣道称号・段級位規則及び同細則(案)について
- オ 平成24年度剣道功労賞・有功賞について(授賞者一覧表)
- カ 平成24年度少年剣道教育奨励賞について(贈賞一覧表)

(報告事項)

- キ 全剣連設立60周年記念事業について
- ク 第11回剣道文化講演会について
- ケ その他
  - (1) 平成24年度上半期収支状況について
  - (2) 全剣連記章及び剣道人記章の商標登録について
  - (3) 平成24年度日本武道協議会武道功労者及び武道優良団体の推薦について

(3) 第2回 平成25年 3月 12日

(審議事項)

- ア 平成25年度事業計画(案)について
  - 平成25年度行事日程表(案)
- イ 平成25年度収支予算書(案)について
- ウ 役員候補者推薦実施要領(案)について
- エ 剣道試合・審判規則・細則の一部改正(案)について
- オ 剣道・居合道・杖道称号・段級位審査規則等の一部改正(案)について
- カ 会計規則制定に伴う関係諸規定について

(報告事項)

- キ 担当常任理事による業務報告
- ク 全剣連60周年記念事業について
- ケ その他

3. 常任理事会 (計 4回)

- (1) 第1回 平成24年 6月 5日
- (2) 第2回 平成24年11月 1日
- (3) 第3回 平成25年 1月16日
- (4) 第4回 平成25年 3月 5日

4. 審議会 (計 1回)

- (1) 第1回 平成25年 3月 5日 (東京都)
  - ア 剣道界・全剣連の動き

- 平成25年度行事日程表 (案)
- イ 剣道試合・審判規則・細則の一部修正について
- ウ 居合道・杖道称号・段級位審査規則等の一部修正について
- エ その他

5. 相談役会 (計 2回)
- (1) 第1回 平成24年 5月 5日 (京都市)
- ア 剣道界・全剣連の動き
  - イ その他
- (2) 第2回 平成24年 11月 2日 (東京都)
- ア 剣道界・全剣連の動き
    - 平成24年度行事日程表
    - イ 剣道称号・段級位審査規則 (案)
    - ウ その他
6. その他の会議
- (1) 都道府県剣道連盟 事務局長会議 (計 1回)
- 平成24年 4月 28日 (大阪市)
- (2) 各剣連 専務理事・理事長会議 (計 1回)
- 平成25年 2月 1日 (東京都)
- (3) 全国組織剣道関係団体連絡会議 (計 1回)
- 平成25年 3月 19日 (東京都)
- (4) 各地区剣連会長会同 (計 2回)
- 平成24年 7月 7日 (東北・北海道)
- 平成24年 9月 15日 (九州圏)
7. 各専門委員会
- (1) 総務委員会 (3回)
- ア 総務・資料東小委員会 (1回)
  - イ 総務・資料西小委員会 (2回)
  - ウ 総務・情報小委員会 (2回)
- (2) 普及委員会 (7回)
- ア 学校教育部会 (10回)
- (3) 指導委員会 (10回)
- (4) 称号・段位委員会 (5回)
- (5) 試合・審判規則委員会 (5回)
- (6) 強化委員会 (2回)
- (7) 社会体育委員会 (2回)
- ア 社会体育カリキュラム検討委員会 (3回)
- (8) 国際委員会 (4回)
- (9) 居合道委員会 (3回)
- (10) 杖道委員会 (2回)

- (11) 広報委員会 ( 4 回 )  
 ア 剣窓編集小委員会 ( 1 2 回 )

【2】役員等の異動について

(1) 役員交代

ア 神原紀之氏に代り、中川正浩理事（警察庁）が選任された。  
 (平成24年11月2日)

(2) 評議員交代

ア 三 重：岡田一義評議員 (旧 川口正人氏) (平成24年6月19日)  
 イ 奈 良：飯田初治評議員 (旧 西田照夫氏) (平成24年6月19日)  
 ウ 兵 庫：池田公律評議員 (旧 宮内正之氏) (平成24年6月19日)  
 エ 大 分：江口忠文評議員 (旧 川野征夫氏) (平成24年6月19日)  
 オ 北海道：山城宏惟評議員 (旧 大崎忠雄氏) (平成24年11月2日)  
 カ 福 島：吉崎 勝評議員 (旧 高橋祐治氏) (平成24年11月2日)  
 キ 警察庁：石田利也評議員 (旧 田村 徹氏) (平成24年11月2日)

(3) 平成24年度中に逝去された顧問

ア 相談役 中村龍夫氏 (平成24年11月18日逝去)

【3】事務局職員構成

平成25年3月31日現在

	在 籍	職 員		嘱 託	
		男	女	男	女
統括主幹	0	0	0	0	0
主 幹	5	2	0	3	0
主幹代理	6	2	0	3	1
職 員	17	7	8	1	1
計	28	11	8	7	2

(非常勤嘱託を含む)

✍